

広報白浜

# SHIRAHAMA

2025

11

No.237



## 特集 JR紀勢本線

写真 特急くろしお60周年記念ラッピング  
西日本旅客鉄道（株）提供

# 特集 JR紀勢本線を未来へつなぐために

新宮～白浜間の鉄道利用促進にご協力ください



問 役場総務課企画政策係

☎ 43-6598



## きのくに線を未来に

紀勢本線活性化促進協議会 新宮白浜区間部会

紀勢本線（新宮～白浜間）は、地域の暮らしや観光を支える大切な交通手段です。

しかし、JR発足後の利用者の大幅な減少（昭和62年度比約76・7%減）により、将来的な路線の維持が課題となつており、令和5年10月から紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会でこの区間の利用状況の共有、数値目標の設定、目標達成に向けた利用促進策の議論・実施等を行っています。

11月4日から「特急くろしお」の増便実証実験を始め、さまざまな利用促進策を実施します。  
皆さまの利用が、鉄道の未来を支える力になります。この機会にぜひ特急くろしおをご利用ください。

「あつて当たり前」のはずの公共交通が、人口減少や人手不足、コロナ過を経て利用者が減り、減便などを余儀なくされています。  
だれもが利用できる公共交通。  
公共交通を将来に残していくための取り組みを進めています。

紀勢本線活性化促進協議会  
新宮白浜区間部会

## 1. 特急くろしお増便実証実験（国交省補助金を活用して実施）

【期間】 11月4日～令和8年3月31日

新宮～白浜間のくろしおが実証期間中は月～木曜日に1往復／日を増便し、6往復／日運行します。  
※金～日曜は従来より6往復／日

上り		下り	
新宮駅		白浜駅	新宮駅
6:29		8:20	11:59
8:32	⇒	10:26	13:53
11:27		13:26	14:43
13:29		15:26	17:43
15:04	増便		19:56
17:46		19:37	21:41
			21:56
			23:49

## 2. WESTERポイントバックキャンペーン (予算に達し次第終了)

【期間】 11月4日～12月31日

新宮～白浜間の特急停車駅からICOCAを利用して乗車し、新宮～白浜間を利用するとともに、ICOCAエリア内の駅で下車した人を対象に、運賃の10%相当をWESTERポイント（チャージ専用）で還元します。※白浜駅から乗車し、白浜以北を利用した場合、ポイント付与対象外となります。

## 3. 利用促進補助【実施中】

新宮～白浜間を利用し、校外学習や教育旅行、スポーツ合宿を実施する学生団体に対し、JRによる団体割引後の運賃および特急料金のうち、新宮～白浜間の運賃などに相当する額を全額補助します。

詳細は紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会（事務局新宮市企画調整課☎0735-23-3339）にお問い合わせください。

# 公共交通の4つのメリット

## 運動量向上

マイカー利用に比べ、公共交通を利用するとバス停や駅からの移動で歩く機会が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながります。

## 環境にやさしい

一人一人を1km運ぶと仮定した場合、二酸化炭素の排出量は、バスであれば自動車の半分以下、電車であれば約6分の1です。

## 渋滞の緩和

マイカーの利用者が減少すると道路の交通量が減り、通勤時間帯などでの渋滞緩和につながります。

## 事故リスクの回避

鉄道での死亡事故の確率は、自動車の約400分の1です。自動車を使わないことで、交通事故に遭うリスクが低くなります。

# 秋の全国火災予防運動

11月9日（日）～15日（土）は  
全国一斉「秋の火災予防運動」

火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、かけがえのない命、大切な財産を守りましょう。

「住宅防火いのちを守る10のポイント」を基本に、地域が一致団結して「自分たちの町は自分たちで守る」という、自主的な防災活動が必要です。

「住宅防火いのちを守る10のポイント」を基本に、地域が一致団結して「自分たちの町は自分たちで守る」という、自主的な防災活動が必要です。

皆さまは、正しい119番通報をご存知ですか？

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動の始動のために、的確な119番通報が重要です。

「はい、消防です。火事ですか、救急ですか？」とお聞きしますので、もし火事なら「火事です」、ケガ・急病なら「救急です」とはっきり答えてください。

そのあとは、順次「場所・番地」「目標となる建物」「電話番号」を問い合わせますので、落ち着いてお答えください。その時間はほんのわずかです。

なお、火災・救急等についてのお問い合わせは、白浜消防署もしくは日置川消防署をご利用ください。皆さまの正しい通報が、住民の生命・財産を守る迅速・的確な消防活動につながります。

落ち着いて、正確に！

11月9日は「119番の日」

昭和62年の自治体消防制度40周年を記念し「119」にちなみ、11月9日は『119番の日』となりました。

問 白浜消防署

☎ 431-0119

## 住宅防火いのちを守る10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

習慣1  
寝たばこは、絶対にしない、させない

習慣2  
ストーブの周りに燃えやすいものを置かない

対策1  
火災を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置のついた機器を使用する

対策2  
火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する

対策3  
火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する

習慣3  
こんろを使うときは火のそばを離れない

習慣4  
コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

対策4  
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく

対策5  
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく

対策6  
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

### 住宅防火いのちを守る10のポイントの考え方

▶火災を発生させない（習慣1～4、対策1）



▶早く知る、気づく（対策2）



▶燃え広がらせない（対策3）



▶火災の初期の段階で消火する（対策4）



▶危ないと判断したら、すばやく避難する（対策5）

↑  
隣近所との協力体制を構築する（対策6）

# 白浜町まちなかにぎわい創出事業補助金について

にぎわいの創出および地域経済の活性化を図るため、空き店舗または空き家を活用して新たに事業を開始する人に予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

## ◆対象地区

白浜地区・湯崎地区

## ◆補助対象者

- ◇対象地区で新たに事業を行う人 ◇納税義務がある市区町村の市区町村税を滞納していない人
- ◇資格や許認可を必要とする事業を行う場合は、その資格などを有する人または事業開始までに取得する人  
※ただし、下記のいずれかに該当する人は、対象となりません。
- 空き店舗などの所有者と同一世帯員または生計を一にする人、もしくは所有者の配偶者または二親等以内の血族または姻族である人
- 白浜町暴力団排除条例第2条第1号から第3号までに規定する暴力団、暴力団員等に該当する人
- その他、町長が補助対象者として適当でないと認める人

## ◆補助対象経費

事業の用に供する外装または内装工事費、水道、電気、ガス、空調設備等工事費およびこれらに係る諸経費（建物などに付随し、設置工事が必要となる設備機器などを含む。）。

ただし、備品の購入および備品の取付などに係る費用を除く。

## ◆補助率および補助上限額

	補助率	補助上限額	その他
特別枠※	2/3	100万円	町内の事業者に改修工事などを依頼する場合、10万円加算
一般枠 (上記以外の事業)	1/2	70万円	

※特別枠…にぎわいの創出に特に効果がある事業

店舗内照明により、店舗に面する道路周辺の明るさを特に高める効果が認められる事業（例：店舗に面した壁を一面ガラス張りにする改修など）

## ◆提出先

〒649-2211

白浜町1600番地

役場観光課観光商工係

様式など詳細については白浜町ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご覧ください。



白浜町ホームページ

## ◆補助対象事業

- ◇一定期間使用されていないと認められる物件を改修するものであること
- ◇週5日以上かつ1日4時間以上の営業が行われる事業であること ◇1年以上継続する事業であること
- ◇改修工事が当該年度内に完了し、年度内に実績報告できる事業であること

## ◆補助対象外事業

- ◇大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の対象となる施設および当該施設内のテナント型店舗での事業
- ◇風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業
- ◇社会通念上公序良俗に反する事業 ◇宗教活動又は政治活動を目的とする事業
- ◇宿泊業（宿泊業に類する形態の事業を含む。） ◇フランチャイズ、チェーンストアその他これらに類する契約に基づく事業
- ◇事務所または倉庫等として利用する事業 ◇自宅兼店舗での事業
- ◇無人販売店舗での事業 ◇その他町長が適当でないと認める事業

■役場観光課観光商工係 ☎43-6588

# 白浜町人事行政の運営等の状況を公表します

「白浜町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数の状況などのあらましについてお知らせします。これは、人事行政の運営等の状況を町民の皆さんにお知らせすることによって、人事行政の公平性と透明性を高めることを目的としたものです。内容については、白浜町のホームページ（<https://www.town.shirahama.wakayama.jp/>）でご覧いただけます。



問役場総務課人事係 ☎43-6583

## 1. 職員の採用および職員数の状況

### (1) 職員採用状況

(令和7年4月1日現在 単位：人)

試験区分	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職	2	2	4
消防職	1	0	1
保育士職	0	2	2
衛生職	1	0	1
水道職	1	0	1
合 計	5	4	9

### ●一般行政部門の主な増減理由

- ◇農林・商工振興の強化に係る増員
- ◇退職者不補充、組織体制見直しによる増減員
- 特別行政部門の主な増減理由
- ◇教育関連施設建設担当者の配置による増員
- 公営企業等会計部門の主な増減理由
- ◇上下水道関連業務の効率化による増減員
- ※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員などを含み、会計年度任用職員（フルタイムは除く）を除いています。

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在 単位：人)

部門	区分		対前年 増減数
	令和6年	令和7年	
一般行政部門	議 会	3	0
	総 務	47	4
	税 务	14	0
	労 働	2	0
	農林水産	19	1
	商 工	7	1
	土 木	13	0
	民 生	57	△2
	衛 生	26	△1
	小 計	188	191
特別行政部門	教 育	21	1
	消 防	76	0
	小 計	97	98
公営企事業部門	水 道	11	1
	下水道	4	△1
	その他	16	0
	小 計	31	31
	合 計	316	320
		4	

※令和6年および令和7年の職員数には暫定再任用職員が含まれています。

### (3) 等級および職制上の段階ごとの職員数

(令和7年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
6級	課長の職務	14	4.50%	課長	9	14	4.50%	課長級
				所長	2			
5級	副課長の職務	32	10.29%	教育次長	1	32	10.29%	副課長級
				議会事務局長	1			
				消防長	1			
				計	14			
				副課長	11			
				会計管理者	1			
				所長	1			
				副所長	2			
				室長	2			
				園長	4			
				センター長	2			
				教育次長補佐	1			
				館長	2			
				消防次長	1			
				消防署長	2			
				消防課長	3			
				計	32			

4級	1係長の職務 2特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	57	18.33%	係長 主任保育士 所長 主幹	49 4 1 3	57	18.33%	係長級
				計	57			
3級	1主任の職務 2困難な業務を行う職員の職務	99	31.83%	主任 指導保育士 精神保健福祉士	89 9 1	99	66.88%	係員級
				計	99			
2級	1主査の職務 2高度の知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務	53	17.04%	主査 保育士 衛生員 社会福祉士 教諭	42 8 1 1 1	53	66.88%	係員級
				計	53			
1級	1主事の職務 2定型的な業務を行う職員の職務	56	18.01%	主事 保育士 技師 衛生員	43 7 5 1	56	66.88%	係員級
				計	56			

※フルタイム会計年度任用職員は除いています。

※構成比は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても100%とはならない場合があります。

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（令和6年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 令和6年度末	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和5年度 の人事費率
人 19,616	千円 14,041,300	千円 128,757	千円 2,687,968	% 19.1	% 19.2

(注) 人件費には職員の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の給料および報酬等を含んでいます。

### (2) 職員給与費の状況（令和6年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				1人あたり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
人 280	千円 1,041,013	千円 185,406	千円 432,821	千円 1,659,240	千円 5,926

(注1) 職員手当には退職手当は含まれていません。

(注2) 職員数は、令和6年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

### (3) 職員の給与月額、初任給等の状況

#### ①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与

##### 月額状況（令和7年4月1日現在 単位：円）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	317,400	367,600
教育職	51.3歳	383,900	449,000

(注1) 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2) 平均給与月額とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住宅手当、超過勤務手当などの諸手当の額を合計したものであります。

#### ②職員の初任給の状況

##### （令和7年4月1日現在 単位：円）

区分	決定初任給	2年後の給料
一般行政職 大学卒	220,000	236,000
一般行政職 高校卒	188,000	199,400

#### ③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

##### （令和7年4月1日現在 単位：円）

区分	経験年数 12年	経験年数 21年	経験年数 26年	経験年数 30年
一般行政職 大学卒	273,000	361,800	379,300	372,000
区分	経験年数 9年	経験年数 19年	経験年数 23年	経験年数 29年
一般行政職 高校卒	254,300	314,300	334,000	348,800

(注1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用されている場合の採用後の年数をいいます。

(注2) 経験年数10年の大学卒、経験年数20年の大学卒、経験年数25年の大学卒、経験年数10年の高校卒、経験年数20年の高校卒、経験年数25年の高校卒、経験年数30年の高校卒に該当する職員がないため、近似の階層を選んで記載しています。

#### (4) 職員の手当の状況

##### ①期末・勤勉手当 (令和6年度支給割合)

白浜町			国	
支給月	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6ヶ月期	1,225月分 [1,025月分]	1,025月分 [1,225月分]	1,225月分 [1,025月分]	1,025月分 [1,225月分]
12ヶ月期	1,275月分 [1,075月分]	1,075月分 [1,275月分]	1,275月分 [1,075月分]	1,075月分 [1,275月分]
計	2,500月分 [2,100月分]	2,100月分 [2,500月分]	2,500月分 [2,100月分]	2,100月分 [2,500月分]
職階上の段階、職務の級等による加算措置 有				

(注) [ ] の数値は、管理職の支給割合です。

##### ②退職手当 (令和7年4月1日現在)

白浜町			国	
支給率	区分	自己都合	勧奨・定年	同じ
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%)	※	

※異なる (定年前早期退職特例措置 (2~45%))

##### ③特殊勤務手当 (令和7年度)

手当の種類(手当数)		11種
代手 表的 的な 名称	支給額の多い手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当
	多くの職員に支給されている手当	消防勤務手当、塵芥集荷作業手当

##### ④その他の手当 (令和7年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当 (国と同じ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者 3,000円</li> <li>子 11,500円</li> <li>父母等 6,500円</li> <li>満16歳の年度初めから22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算</li> </ul>
住宅手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃貸住宅に居住の場合（家賃が月額12,000円を超える場合に限る）月額27,000円を限度として家賃の額に応じて支給</li> <li>自宅の場合は月額1,000円（新築等の場合には5年間に限り2,500円）</li> </ul>
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>通勤距離が片道2km以上の者で</li> <li>交通機関を利用する場合は、通勤に要する相当額（最高限度額55,000円）</li> <li>交通用具（自動車等）を利用する場合は、通勤距離に応じて2,000円から21,600円までを支給（国は31,600円まで支給）</li> </ul>

##### ⑤特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	720,000円
	副町長	600,000円
	教育長	550,000円
報酬	議長	300,000円
	副議長	250,000円
	議員	230,000円
期末手当	町長	6月期 1.7月分
	副町長	12月期 1.75月分
	教育長	計 3.45月分
議員	議長	6月期 1.7月分
	副議長	12月期 1.75月分
	議員	計 3.45月分

#### 3. 令和6年中年次有給休暇の取得状況

総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
2,901	274	10.6

※1年につき20日間付与、付与された翌年に限り繰越可能  
(最大40日)

※職員数からは育児休業、休職、途中退職等により年間を通じて勤務していない職員を除いています。

#### 4. 職員の休業に関する状況

##### 育児休業の取得状況

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

男	女	計
5	8	13

#### 5. 職員の分限および懲戒処分の状況

##### ①分限処分者数 (令和6年度 単位：人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	9	0	9

##### ②懲戒処分者数 (令和6年度 単位：人)

戒告	減給	停職	免職	計
0	1	0	0	1

#### 6. 令和6年度退職者の退職管理の状況

本町外郭団体 (左記団体を除く)	公共的団体 (左記団体を除く)	本町再任用職員	本町会計年度 任用職員	民間企業等
0	0	3	0	0



## 民生課よりお知らせ

### 令和7年度敬老訪問

9月19日、ご長寿をお祝いする敬老訪問を行い、町内の園児が作った敬老メダルと長寿祝金、ご寄付いただいた敬老杖をお渡ししました。

これからも元気で長生きしてください。  
前川 千恵子 さん（100歳）



### 敬老杖を寄贈いただきました

9月11日、株式会社日東代表取締役中村行善様より敬老の日に合わせて、自社で製作した敬老杖200本を寄贈いただきました。いただいた杖は、高齢者福祉施設にお届けしたほか、敬老会会場などで配布し、高齢者の皆さんに喜んでいただきました。



問役場民生課福祉係

☎43-5225

### 定例人権相談所の開設

人権擁護委員が、人権問題やいろいろな困りごとの相談を無料でお受けします。（午後1時30分～3時）

日 程	会 場
11月19日（水）	高齢者生活福祉センター

問役場総務課庶務係 ☎43-6583

### 定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日 程	会 場
11月11日（火）	白浜町役場1階第2会議室
11月13日（木）	高齢者活動促進施設「みまい荘」
11月18日（火）	白浜町立児童館

問役場総務課庶務係 ☎43-6583

（有料広告）

有料広告募集中

## 「歩く歩く白浜ウォーキング大会」&「ふるさとを歩こう」を開催します

運動習慣を通して町民の皆さまの健康づくりを支援するため、次の日程で「ウォーキング大会」を開催します。内容をご確認の上、お申し込みください。(役場住民保健課・中央公民館合同事業)

◆日 程 12月6日(土) ※雨天中止 午前9時～午後5時(予定)

◆コース 【約3.5km】九度山町内 ※白浜から会場(九度山町)までは、バスで移動します。  
道の駅「柿の郷くどやま」▷ 慈尊院 ▷ 町石道 ▷ 道の駅「柿の郷くどやま」

◆定 員 100人(定員になり次第、締め切ります。)

◆参加対象 白浜町在住の20歳以上の人で体力に自信のある人

◆参 加 費 1,000円(参加料、傷害保険料を含む。大会当日に徴収します。)

◆申込方法 役場住民保健課健康推進室にFAX(42-3246)または窓口でお申し込みください。

電話(43-0178)での申し込みも可能です。FAXで申し込みをされる場合は、新聞折込チラシ(10月下旬)をご利用ください。

※申し込みの際に、バス乗車希望場所を伺います。「白浜町役場・富田事務所・道の駅椿はなの湯・日置川拠点公民館」からお選びください。

◆申込期日 11月10日(月)まで ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

窓口・電話受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土日祝日除く)

◆その他 申込者には、日程が近くなりましたら詳細をご案内します。

昼食は各自持参となります。

医療機関に通院している人は、主治医に運動の許可を得て参加してください。

問 役場住民保健課健康推進室(白浜町中央保健センター内) ☎ 43-0178

## 証明書コンビニ交付サービスの停止期間延長について

4月1日から証明書コンビニ交付サービスのシステム切り替えに伴い、コンビニ交付サービス(税証明関係)の利用を停止しています。

停止期間中はご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願いします。

なお、コンビニ交付サービスで取得できる各種証明書などは郵送で請求できますので、郵送請求を希望される場合は役場税務課課税係までお問い合わせください。

### ◆停止期間

【所得証明書、納税証明書(個人住民税)】

令和8年9月下旬まで

問 役場総務課情報推進係(コンビニ交付サービス) ☎ 43-5703

問 役場税務課課税係(所得証明書等) ☎ 43-6584



郵送による各種証明書の請求の仕方

## 第37回しら浜ふれあい文化祭を開催します

しら浜ふれあい文化祭実行委員会主催の文化祭を開催します。

11月1日には歌と踊りのタベ、2日にはバザーや即売会、ふれあい広場における各種イベント、もちろんなどを行います。皆さん、ぜひお立ち寄りください。

◆場所 白浜町立住民交流センター（白浜町安宅461番地の1）

◆日程

◇11月1日（土）午後7時～ 歌と踊りのタベ

◇11月2日（日）午前9時～ ふれあいイベントなど

問役場住民交流センター ☎52-2446

## 町営住宅入居者募集のお知らせ

◆募集期間 11月4日（火）～18日（火） 问役場建設課都市計画係 ☎43-6589

◆抽選日 11月28日（金）午前10時 问役場日置川事務所産業建設係 ☎52-2302

◆入居可能日 令和8年1月9日（金）

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃（月額）
平間第一団地	白浜町十九瀬250番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	2人	22,400円～
阪田新団地	白浜町34番地の1	耐火2階建・2DK	1戸	2人	16,900円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,500円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,900円～
安居団地	白浜町安居832番地	木造2階建・4DK	1戸	1人	14,600円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1102番地	木造2階建・4DK	1戸	1人	15,000円～

### 【注意事項】

※入居時には敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

# Shirahama Information ~白浜町および関係各所からの案内です~

まちの人口と世帯  
人口 19,487人  
(先月比 -30人)  
男 9,234人  
(先月比 -20人)  
女 10,253人  
(先月比 -10人)  
世帯数 11,027世帯  
(先月比 -14世帯)  
令和7年9月30日現在  
「役場関係機関連絡先」



☎ 43-0119

定期救命講習  
申込

定期救命講習会を開催します

救命講習とは、「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか、「心肺蘇生法」など実技中心の講習を行います。

また、事前にe-ラーニングで学習することで消防署での講習時間を短縮することができます。

e-ラーニングは、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間を選ばず、自分のペースで学習することができます。週間以内に学習することをおすすめします。

## 募 集

万が一の事態に対応するため、ぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時 ◇11月12日（水）午後1時～4時  
◆定員 10人程度

◆申込方法 ◇電話もしくは左のQRコードからお申し込みください。※申込期

日は講習会2日前の午後5時15分まで

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117
・消防本部	43-0119

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない人で、令和8年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者（令和8年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込みの人を含む。）

### ◆試験区分・日程

試験項目	区分	受付期間	試験日	試験場所
陸上自衛隊 高等工科 学校	推薦	10月1日（水） から 11月28日（金）	令和8年1月10日（土） から 12日（月）の指定する1日	受付時または受験票交付時にお知らせします。 【紀北地域】 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
	一般	10月1日（水） から 令和8年1月15日（木）	1次試験 令和8年1月25日（日）	【紀南地域】 田辺市民総合センター

有料広告

有料広告募集中

問 自衛隊和歌山地方協力本部  
田辺地域事務所  
☎ 24-16219



資料請求



## お知らせ

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です

犯罪被害に遭われた方やそのご家族は、生命、財産、権利を侵害されるなどの直接的な被害に加え、精神的苦痛や経済的困難など長期にわたり多くの問題を抱え、苦しんでいます。

再び平穏な生活を取り戻すためには、地域の皆さまのご理解とご協力が何より重要です。

### ◆相談窓口のご案内

ひとりでお悩みではありませんか。犯罪による被害のご相談を受け付けています。

#### ◇総合相談電話

(和歌山県警察本部)

短縮 #9110

#### ◇紀の国被災者支援センター相談電話

073-142-711000

月曜～金曜 午前10時～午後4時  
土曜 午後1時～午後4時  
(日・祝日、年末年始は除く)

問 白浜警察署警務課

☎ 43-0110

11月11日から17日は「税を考える週間」です

所得税の基礎控除の見直し等  
に関する説明会について

毎年11月11日から17日は税を考える週間です。国税庁では税のデジタル化も進めています。  
さまざまな取り組みについて紹介していますので、QRコードからぜひ一読ください。



国税庁  
取組紹介

問 田辺税務署総務課

☎ 222-1413

問 田辺税務署法人課税第1部門

☎ 222-11664

### 税のQ & A - このような場合 -

Q. 納期限を過ぎても税金を納めないとどうなりますか？

A. 納期限を経過しても納付がない場合、督促状が発送されます。また、納期限からさらに一定期間が過ぎると延滞金が発生する可能性があります。督促や催告がなされても納税されない場合、滞納処分として財産等が差し押さえられる可能性がありますので、納期限内に納付するようご留意ください。

### 今月の納税 ~納税はお早めに~



◆納期限 12月1日(月)

◆固定資産税(3期)

◆国民健康保険税(6期)

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

問 役場税務課収税係  
☎ 43-3685

# Shirahama Information ~白浜町および関係各所からの案内です~

和歌山県最低賃金が  
改正決定されました

- ◆最低賃金額 時間額1,045円
- ◆効力発生日 11月1日
- ◆適用範囲 和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者
- 最低賃金法違反については罰則が設けられています。

また、仮に最低賃金額より低い賃額を労使合意で定めても、法律に定めをしたものとみなされます。

詳細については、和歌山労働局労働基準部賃金室（☎073-488-1152）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

☎073-488-1152

生産性向上等のための  
支援策の「J案内

厚生労働省は、生産性向上（設備・人への投資など）や、非正規雇用労働者の待遇改善、より高い待遇への労働移動等を通じ、労働市場全体の「賃上げ」を支援しています。

① 業務改善助成金

事業場内で最も低い賃金（事業場



内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資などを掛けた場合に、その設備投資などを掛かった費用の一部を助成します。

問業務改善助成金コールセンター

☎0120-366-1440

問和歌山働き方改革推進支援センター  
☎0120-547-8888

問和歌山労働局雇用環境・均等室

☎073-488-1110

問和歌山労働局賃金室

☎073-488-1152

専門家による相談対応（電話・来所・メール・企業訪問）や出張相談会・セミナーなどを実施しています。

問和歌山働き方改革推進支援センター

☎0120-547-8888

④人材開発支援助成金

（人材育成支援コース）

事業主が雇用する労働者に対し、その職務に関連した専門的な知識や技能を取得させるための訓練を実施した場合に、訓練費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

問和歌山働き方改革推進支援センター

☎0120-547-8888

有期雇用労働者などの基本給を定める賃金規定などを3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

問和歌山働き方改革推進支援センター

☎0120-547-8888

②キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

有期雇用労働者などの基本給を定める賃金規定などを3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

問和歌山働き方改革推進支援センター

☎0120-547-8888

⑤人材確保等支援助成金（雇用管理制度・雇用環境整備助成コース）

事業主が雇用管理制度や業務負担軽減機器など（労働者の業務分担の軽減が図られる機器・設備など）の

導入など雇用管理の改善を行い、離職率低下の目標などを達成した場合に最大230万円（賃金要件を満たした場合は、最大287.5万円）を助成する制度です。

問和歌山働き方改革推進支援センター

☎0120-547-8888

問和歌山労働局職業安定部職業対策課

☎073-488-1161

11月30日（いいみらい）は  
「年金の日」です

（）自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでも（）自身の年金記録を確認できるほか、（）自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ（[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)）を（）ご覧いただくが、田辺年金事務所にお問い合わせください。



日本年金機構ホームページ  
(ねんきんネット)

問田辺年金事務所  
☎24-0432

## 自筆証書遺言書保管制度説明会を開催します

自分で書いた遺言書を法務局に預けることで、さまざまなトラブルを防ぐことができる制度（自筆証書遺言書管理制度）について、法務局職員が分かりやすく説明します。

◆日時 11月12日（水）

午前10時～11時

◆会場 和歌山地方法務局田辺支局

（田辺市文里1丁目1-1-1）

※和歌山地方法務局（説明会会場）の映像をライブ配信します。

9)

- ◆定員 8人（完全予約制）
- ◆参加費 無料
- ◆予約締切 11月11日（火）正午
- ◆予約 和歌山地方法務局総務課  
☎073-422-5131

（自動音声案内5番）

■和歌山地方法務局総務課

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

毎年11月はこども家庭庁が定める「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」の実施期間です。

児童虐待問題に対する社会的な関心を高めるため、全国各地で広報啓

発活動などが行われています。

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加傾向にあり、こどもの生命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、こどもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

■役場民生課幼児対策室  
☎431-6594

の3月は、医療機関の予約が取りづらくなる可能性もありますので、余裕をもったスケジュールでの接種をご検討ください。

問 役場住民保健課健康推進室母子保健係  
☎431-0178

「みんなの人権110番」のお知らせ

女性の人権問題に関する相談を受け付けています。ひとりで悩まず、

みんなの人権110番のダイヤル1番まで、遠慮なくご相談ください。

◆相談電話  
☎0570-1003-1110

自動音声ガイダンスに従い、1番を入力すると女性の人権問題に関する相談ができます。

◆相談内容

パートナーからの暴力やストー

カー、セクハラなどの女性をめぐる人権の何でも相談。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。ご不明な点がございましたら、和歌山地方法務局人権擁護課・和歌山県人権擁護委員連合会にお問い合わせください。

問 和歌山地方法務局人権擁護課  
☎073-422-5131

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力（ドメスティックバイオレンス＝DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシユアルハラスメントなど女性に対する暴力

は、女性の人権を著しく侵害するものです。ひとりで悩まずご相談ください。

◆相談窓口のご案内

◇緊急の場合は110番

◇和歌山県DV相談支援センター  
☎073-4445-0793

◇DV被害者支援センター  
(紀南DVセンター)  
☎073-33322

◇性暴力救援センター和歌山  
「わかやまline」  
☎073-444-0099

◇西牟婁振興局健康福祉部  
☎222-1200(代)

◆女性に対する暴力根絶のためのシンポルマーク



問 役場総務課企画政策係  
☎431-6598

公費による接種が終了となる来年

和歌山県人権擁護委員連合会  
☎073-422-5131

# Shirahama News & Topics

## 敬老会

9月24日、町内の75歳以上の人を招待し、ご長寿をお祝いする「敬老会」が開催されました。

当日は落語独演会やバルーンショー、婦人団体による踊りや園児によるダンスが披露されたほか、脳トレなどを行いました。

なお、町内の75歳以上のは、男性1,814人、女性2,865人の合計4,679人です。(令和7年9月1日現在)



## トイレカーを導入しました

9月26日、災害時における避難所の環境改善等を目的として、停電や断水した状況下でも、水洗トイレとして使用可能な、大型トイレカーを導入しました。

このトイレカーは、最大1000回程度の使用が可能となっています。

大規模災害時の利用はもとより、平時においては、防災訓練や町の各種イベントに活用していきます。

## 南紀白浜トレジャーハント2025～白良浜が宝の山になる2日間～

10月12日、13日、白良浜で「南紀白浜トレジャーハント2025」が開催されました。

このイベントは白良浜の一部に砂山を設け、参加者が砂を掘って宝物を探すイベントです。

2日間で延べ、8,000人以上が参加し、大人から子どもまでリゾートホテルペア宿泊券などの豪華景品探しに夢中になりました。



白浜町で今すぐ使える  
ふるさと納税ヤニコ



加盟店募集中!! 白浜町内加盟店もうすぐ200店舗!

ヤニコ

# 防災しらはま ~災害に備えて~

## 11月5日は「世界津波の日」です

世界中で津波によってもたらされるリスクに関する人々の意識を向上し、津波対策を強化するため、11月5日は「世界津波の日」に制定されています。

日本では、東日本大震災が発生した2011年に、津波対策について国民の理解と関心をより一層高めるため、同日を「津波防災の日」として制定し、全国各地で津波防災訓練や意識啓発などの取り組みを実施しています。

この日は、はまぐちごりょう あんせい濱口梧陵が安政南海地震の際に、自らの収穫した稻むらに火をつけることで早期に警報を発し、避難させたことにより津波から住民の命を救い、被災地のより良い復興に尽力した「稻むらの火」の逸話に由来するものです。私たちも「稻むらの火」の教訓に学び、その精神を受け継いでいくため、「地震が発生したら津波が来るを考え、ただちに高台へ避難する」という行動を実践していかなければなりません。

皆さんも、この機会に地震・津波について家族や職場、サークルなどで話し合い、避難路・連絡手段・備蓄食料などの確認をしましょう。

## 家具固定事業について

阪神・淡路大震災による犠牲者のうち、倒壊した住宅や転倒した家具の下敷きとなった人は約80%にのぼり、新潟県中越地震においても負傷者の約40%が家具の転倒などによるものでした。

こういった被害を防ぎ、自分や家族の大切な命を守るため、家庭における地震対策として家具を固定することは非常に重要です。家具を固定することにより、転倒・移動した家具による怪我や、倒れた家具が避難経路をふさいでしまうといったことを防ぎ、安全に避難行動がとれます。

町では、地震発生時における家具の転倒被害を防止することを目的として、高齢者や障害者などの世帯を対象に家具固定事業を実施しています。

### ◇事業内容

タンス、食器棚、本棚など（1世帯1回、3台以内）に対して家具固定を無償で実施

※電化製品は対象外

### ◇対象者

町内に住所を有し、次のいずれかに該当する人のみで構成される世帯

- ①満65歳以上の人
- ②要介護認定を受けている人
- ③身体障害者手帳の交付を受けている人
- ④療育手帳の交付を受けている人
- ⑤精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人



和歌山県公式防災アプリ「和歌山県防災ナビ」

避難に役立つ機能を搭載！

避難先検索



防災情報のプッシュ通知

▲ダウンロードはこちら

避難トレーニング



家族等の避難場所の確認 !!

災害危険度情報の表示



## Jアラート情報伝達試験の実施

全国瞬時警報システム【通称：J—A L E R T（ジェイアラート）】の全国一斉情報伝達試験が、11月12日（水）午前11時から実施されます。

試験当日は、このシステムを使用し、町内全域を対象に防災行政無線による試験放送を実施します。

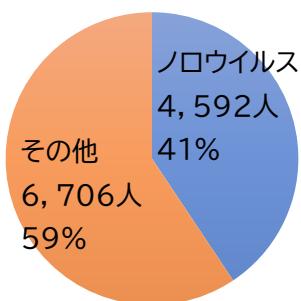
ご理解とご協力をお願いします。

# 健康だより

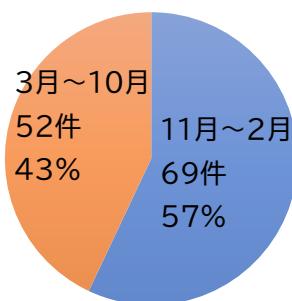


ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は大規模な食中毒になりやすく、毎年11月から翌年2月の冬季に多発します。

原因別の食中毒患者数（年間）



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）



※出展：食中毒統計（令和元年～5年の平均。原因物質が判明している食中毒に限る）

## 【感染の原因】

- ◆食品からの感染：感染した人が調理した汚染された食品を食べたことによる感染  
ノロウイルスが蓄積した加熱不十分な二枚貝等を食べたことによる感染
- ◆人からの感染：患者のおう吐物や便からの二次感染  
家庭や施設などの飛沫等による感染

## 【主な症状】

感染から発症までは約24～48時間で、吐き気・おう吐・下痢・腹痛・微熱が1～2日続きます。感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。

乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方が感染すると、重症化したり長引くことがあります。  
発症した場合は、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。

## 【感染予防のポイント】

- ◆入念な手洗い
  - ◆食材は中心部までしっかり加熱
  - ◆適切な消毒：熱湯処理（85℃以上、1分以上）や、次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤で代替可能）による消毒が有効です。漂白剤使用の際は、使い捨て手袋やマスクを着用し、使用上の注意をよく確認しましょう。
- また、ノロウイルスは乾燥すると空中を漂うため、汚物処理は速やかに行いましょう。

行事名	日程	時間など	場所	内 容
乳幼児健診	11月 5日(水)	13:00～	中央保健センター	2歳6ヶ月児相談（令和5年3・4月生）
	11月 20日(木)	12:00～		10ヶ月児健診（令和6年11・12月生）
	11月 21日(金)	12:00～		4ヶ月児健診（令和7年7月生）
栄養相談	11月 10日(月) ※次回12月1日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食事や栄養に関する相談に応じます。年齢は問いません。お気軽にご相談ください。※相談には事前の予約が必要です。お電話などでお申し込みください。
白浜親子サロン	11月 10日(月) ※次回12月1日予定	10:00～11:30	中央保健センター	子育て中（未就学児）の親子が気軽に集い、リフレッシュできる場としてご活用ください。
子育てサロン	11月 19日(水)	10:30～11:30	中央保健センター	子育て中の親子が集う教室です。内容は、「赤ちゃんの病気と事故」です。※事前申し込み（15組まで）が必要です。（母子健康手帳・おむつ・着替えなどをご用意ください）



公益財団法人白浜医療福祉財団  
白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎ 0739-43-7880  
代表：☎ 0739-43-6200

	内科					外科／消化器外科		整形外科		装具外来	小児科	婦人科	乳腺外科	脳神経内科(予約制)	循環器外来(予約制)	呼吸器外来(予約制)	泌尿器科(初診)	消化器外来(予約制)	リハビリ専門外来	その他の診療科等	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)	整形1 (予約制)	整形2 (予約外)														
月	午前	中西	竹井	—	—	—	島内 (手帳持参)	山田修	古川	—	古久保	小柴	粉川	—	—	木村	—	—	眼科 (水) 午後 (金) 午後	田中 (第1・4・5) 今居 (第2)	
	午後	—	—	中村 (第2・4)	松本	—	—	—	—	—	古久保	小柴	—	—	中村 (第2・4)	—	木村 (予約制)	—	—	※予約外は先着5名まで	
火	午前	竹井	—	—	松本	—	山本	小池 (リカマチ)	岡野	装具 外来	古久保	小柴	粉川	中西 (予約不要)	—	—	当番医	—	—	皮膚科 (月) 午後 (土) 午前	当番医
	午後	—	松尾	木下	—	—	—	—	—	—	古久保	小柴	—	石口	—	松尾 (予約制)	—	—			
水	午前	竹井	谷口	中村	—	—	小池	山田祐	—	古久保	小柴	—	—	中村	—	木村	—	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後	当番医	
	午後	—	—	中村	—	—	山本 (手帳持参)	—	—	—	小柴	—	—	中村 (予約制)	—	木村 (予約制)	—	—	※予約制		
木	午前	岡本	松尾	谷口	—	—	山本	小池 (リカマチ)	山田修	装具 外来	古久保	小柴	粉川 (予約制)	—	—	松尾	—	谷口	—	鼠径ヘルニア外来 (火) 午前 山本 (予約)	
	午後	—	岡	山崎	竹井 (禁煙外来)	松本	—	—	福嶋	—	古久保	小柴	—	小口	岡	—	—	—	岩崎		
金	午前	岡本	—	—	—	—	島内 (手帳持参)	岩切	吉川	—	古久保	竹内	—	中西 (予約不要)	—	—	木村	—	—	(水) 午前 中井	
	午後	—	—	—	—	谷口	—	—	—	—	古久保	竹内	—	—	—	—	—	谷口	—	脳神経外科 (木) 午前 伊藤雅 午後 中北 (予約)	
土	午前	当番医	—	高村	—	—	—	—	—	—	古久保	—	—	—	—	—	—	—	—		

	午前(月～土)	午後(月～金)	皮膚科(月)	眼科(水・金) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科(予約制)(木)	皮膚科(土)	循環器高血圧(月2回)外来(予約制)(土)	
受付時間	8:30～11:30	13:30～16:30	13:00～15:15	13:30～15:30	14:00～16:30	8:30～11:30	8:30～11:00	
診療時間	9:00～12:00	14:00～17:00	13:00～15:30	14:00～16:30	14:30～17:00	9:00～12:00	9:00～12:00	
休診			土曜日午後・日曜日・祝日					

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を制限しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

西富田クリニック (☎ 45-3600)		
	内科	整形外科
月	午前	岡
	夕診	岡 嶋
火	午前	岡／森田 嶋
	午後	森田／岡(不定期)
水	午前	松尾
	夕診	中西(第1・3・5) 松尾(第2・4)
木	午前	岡
	午後	—
金	午前	岡 福嶋
夕診	岡	—

◆診療科 内科 ◆受付時間 8:30～11:30  
16:00～18:30 (火のみ)  
8:30～11:30  
14:00～16:15  
※月曜夕診、火曜午前、金曜午前の週3回整形外科の診療をしています。

日置診療所 (☎ 52-2002)		
	内科	
月	午前	船曳
	午後	谷口
火	午前	船曳
	午後	船曳
水	午前	船曳
	午後	船曳
木	午前	船曳
	午後	—
金	午前	船曳
	午後	船曳

◆診療科 内科  
◆受付時間 8:30～11:30  
13:30～16:30  
※泌尿器科は、令和6年6月末をもって終了しました。ご不便ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

三舞診療所 (☎ 53-0001)		
	内科	整形外科
◆診療科 内科	◆診療日 月・金 (祝日を除く)	
◆受付時間 13:30～16:30		
◆担当医師 船曳(月)・松本(金)		
富田地域の患者送迎サービスの運行をしております。		
◆予約受付 月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)		
◆受付時間 午前8時30分～午後5時		
問明光タクシー株式会社 ☎ 42-2727		
※前日の午後5時までに「予約申し込み」をお願いします。		

川添診療所 (☎ 54-0037)		
	内科	
月	午前	岡本
	午後	岡本
火	午前	—
	午後	—
水	午前	松中
	午後	松中
木	午前	—
	午後	—
金	午前	竹井
	午後	竹井

◆診療科 内科  
◆診療日 月・水・金 (祝日除く)  
◆受付時間 8:30～11:30  
13:30～17:00

# 社協だより

# ふくし しらはま



社会福祉法人  
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九渕 274 番地の1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

## 日置川支部

〒649-2511 白浜町日置 197 番地の1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

歳末たすけあい運動

## 歳末支援金配分事業実施

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の配分の中で、町内に住民票を有し、支援を必要とする世帯に支援金をお贈りします。（生活保護世帯、施設入所者は対象となりません）

白浜町社会福祉協議会

**【歳末支援金の支援の決定】**  
審査会で審査の上、決定します。

（締切厳守）

**【受付期間】**

11月4日（火）～11月28日（金）午後5時まで



※申請に関する書類は、地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会までお問い合わせください。

**【申請方法】**

申請書に必要事項を記入、必要書類を添付の上、担当地区の民生委員・児童委員または白浜町社会福祉協議会へ提出してください。

（1）ひとり暮らし高齢者  
70歳以上でひとりで生活し、生活困難な世帯  
（2）重度の障害がある人がいる世帯（年齢は問いません）  
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の人がいる生活困難な世帯  
（3）ひとり親世帯で生活が困窮している世帯  
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の人で生活が困窮している世帯  
（4）（1）～（3）に該当しない人で、著しく生活が困窮している世帯

**【対象となるのは】**

（1）ひとり暮らし高齢者

70歳以上でひとりで生活し、生活困難な世帯

（2）重度の障害がある人がいる世帯（年齢は問いません）  
ひとりでは日常生活を送ることが難しいために介護が必要な重度身体障がい児者・知的障がい児者・精神障がい児者の人がいる生活困難な世帯

（3）ひとり親世帯で生活が困窮している世帯  
高校生以下の児童を扶養している次の世帯の人で生活が困窮している世帯  
（4）（1）～（3）に該当しない人で、著しく生活が困窮している世帯

歳末たすけあい募金配分事業

### 団体組織支援事業申請団体募集

歳末たすけあい運動の期間中に集められた募金の中で、町内で活動する福祉施設・団体（介護保険事業所を除く）の年末年始の活動に対して助成を行います。

**【対象団体】** 右欄参照

**【助成限度額】** 100万円 ※助成対象事業費総額の90%以内

**【対象事業】** 福祉施設や団体が行う年末年始の行事、学習会、交流会など。

**【申請受付期間】** 11月4日（火）～14日（金）

午後5時必着 ※締め切り厳守

詳しくは白浜本部（45-2711）までお問合せください。

申請区分	①施設等	②福祉団体	③特定非営利活動法人
助成対象	10月1日現在開設しており、所在する施設で、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う施設。	10月1日現在1年以上の活動実績があり、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う団体。	10月1日現在認証され活動実績があり、町内に所在する法人で、社会福祉および更生保護を目的とする事業を行う特定非営利活動法人。
助成欠格要件	◎行政所官庁の受託事業 ◎地域の寄付者から信頼されていないもの ◎営利目的に行っているもの ◎介護保険事業 ◎対象者およびその関係者のみで実施するもの（会員交流会など） ◎その他不適当と認めたもの		

## 福祉相談所に関する重要なお知らせ

福祉相談所として実施しておりました『弁護士による法律相談』について、諸般の事情により、休止とさせていただくことになりました。ご迷惑をおかけ申し訳ございません。今後の相談事業につきましては、内容が決まり次第、広報、本会ホームページ、FMふくしまよりにてお知らせさせていただきます。

【時間】午後1時30分から4時（事前予約制）  
1人約15分程度の相談となります。

### 【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711  
日置川支部：TEL 52-2111

### 白浜支部

日程	内 容	会 場
11/4	財産・登記	
11/25	成年後見	本部事務所
12/1	財産・登記	

### 日置川支部

日程	内 容	会 場
11/19	人 権	
12/22	成年後見	高齢者生活福祉生活センター

※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。  
実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

## 生活支援センター養成講座

本講座では、生きがいづくり・仲間づくり・健康づくりのヒントになるような講座をめざし、支え合いの仕組みづくりを進めています。今回の講座では、屋外でのレクリエーション体験を実施します。

皆さまからのお問い合わせをお待ちしています。

※問い合わせ先 電話（45-2711）まで

【内 容】屋外レクリエーション体験

【講 師】白浜町社会福祉協議会職員

【開催日】11月13日（木）午後1時30分～3時

【場 所】白浜町社協本部事務所裏グラウンド

## 日置川地区福祉バザー

ひき川元気まつり会場で「日置川地区福祉バザー」を以下のとおり開催します。

皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

【開催日】11月22日（土）

【時 間】午前10時～午後2時（予定）

【会 場】日置川事務所・日置川拠点公民館周辺

※福祉バザーについてのお問い合わせは、本会日置川支部（52-2111）までお願ひします。

## 生活困窮者支援について考える ～食品リサイクル・食品ロスの取り組み～

生活困窮者自立支援制度は、経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある人へ包括的な支援を行う制度です。

町や町社会福祉協議会では、生活に困窮している人への支援の1つとして、企業や住民の皆さまからご寄付いただいた食料品を現物で支給する取り組みを進めています。この活動に賛同いただきご寄付をいただきております皆さま、ありがとうございます。今後も変わぬご支援のほど、よろしくお願いします。

ご寄付等詳細については、本会もしくは役場地域包括支援センターまでお問い合わせください。

### ◇企業との連携（南紀白浜 和みの湯 花鳥風月様との取り組み報告）

この度、『南紀白浜 和みの湯 花鳥風月様』より、SDGsにおける食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、冷凍ご飯をご提供いただくこととなりました。関係者の皆さま、ありがとうございます。大切に活用させていただきます。



※写真は、『南紀白浜 和みの湯 花鳥風月 総支配人 石田勝己様』からの提供等取り組み説明並びに受け渡しの様子です。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

# Board Of Education

～教育委員会より～

## 教育委員会だより

問白浜町教育委員会

☎ 43-5830

令和7年度人権を大切にする地域づくり講演会

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館による講演

### 『被爆体験伝承講話』

#### ◆内容 被爆体験伝承者による講話

(国立広島原爆死没者追悼平和祈念館被爆体験伝承者派遣事業)

広島市が養成した伝承者の派遣を受け、被爆者が直接受け継いだ被爆体験や平和への思い、被爆の実相（戦時下の人々の暮らし、原爆被害の概要、原爆の人体への影響など）や家族伝承者としての思いについてお聞きします。

#### ◆日時

11月13日（木）午後6時30分から

（午後8時終了予定）

#### ◆受付開始 午後6時

白浜会館

#### ◆会場 白浜町・白浜町議会・白浜町教育委員会

#### ◆主催 白浜町人権委員会

#### ◆問い合わせ 白浜町教育委員会生涯学習係

※入場無料  
手話通訳をご用意しています



第2回ひき川元気まつりで  
ドキュメンタリー映画鑑賞会を開催します

問中央公民館

☎ 42-2269

## 中央公民館だより

中央公民館・日置川拠点公民館共催で特別講座「第3回ドキュメンタリー映画鑑賞会」を開催します。ぜひお申し込みください。

#### ◆作品名 「私の親愛なるフーバオ」

2020年に韓国で生まれたジャイアントパンダ「フーバオ」の誕生から中国返還までの1354日間の軌跡を記録したドキュメンタリー作品。

#### ◆日時 11月22日（土）午前10時から（上映時間94分）

#### ◆場所 日置川拠点公民館 2階大会議室

#### ◆定員 60人

#### ◆参加費 無料

#### ◆申込 11月4日（火）から20日（木）まで、中央公民館（☎ 42-2269）、日置川拠点公民館（☎ 52-2260）

の電話または窓口で受け付けます。（土・日曜日は除く）。  
※申込受付は先着順とし、定員になり次第締め切ります。

#### ◆その他 日本語字幕付きで上映します。



## じどうかんだより

町立児童館  
☎ 45-2117

『わあいわあい子どもまつり』を開催します！

みんな あつまれ じどうかん！

子どもたちにとって、夢のある楽しい遊びや体験活動の場、  
参加者の交流の場となるよう第22回「わあいわあい子どもま  
つり」を開催します。

今回も楽しんでもらえる内容となっていますので、みなさ  
んぜひ遊びに来てくださいね！

☆日時

11月1日（土）

午前10時～午後2時45分ごろ

☆場所  
☆内容

町立児童館・町立体育館

ミュージックバルーンショー、ひらま横丁（射的  
・あてもの・駄菓子屋など）、人形・スーパーボー  
ルすくい、ミニ四駆レース・製作体験、カラーサン

ドアート、ふわふわハムちゃん・ふわふわきいちや  
ん（エア遊具）、模擬店・露店・キッチンカー、おもち  
おかしまきなどの楽しいイベントが盛りだくさん！

※天候などの都合により、内容が変更となる場合があります。



## 図書館だより

町立図書館  
☎ 43-2922

### ～11月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）  
▷本館・富田分室 11月8日（土）、22日（土）午前11時～
- ◆休館・休室のお知らせ  
▷本館・富田分室 11月23日（日）  
▷本館・全分室 11月28日（金）
- ◆蔵書点検に伴う臨時休室について  
▷日置分室 11月11日（火）～15日（土）
- ◆わあいわあいこどもまつり出展について  
日 時 11月1日（土） 午前10時30分～  
場 所 児童館図書室  
◆上映会のお知らせ  
日 時 11月15日（土） 午前10時～、午後1時30分～の2回  
場 所 中央公民館1階集会室  
上映内容 九十歳。何がめでたい  
人 数 各40人程度（先着順）  
受 付 11月1日（土）～（定員になり次第終了）  
申込方法 図書館窓口または電話



「医師が教える  
温泉の教科書」  
早坂信哉／著  
朝日新聞出版

白浜分室



「みーちゃん5歳、  
難民に会いに世界へ行く」  
高木あゆみ／写真・文  
彩流社

本館



「天国と地獄」  
河井あんり／著  
幻冬舎

日置分室



「日本で唯一犯罪が  
許される場所」  
勝丸円覚／著  
実業之日本社

図書館員のおすすめ本

富田分室

# Others

~Monthly Best Photo／わがやのSTAR... etc~



## 【関連イベント等の状況】

9月13日～15日 超ふるさと納税祭り



超ふるさと納税祭りの様子

9月26日～28日 二地域居住フォーラム

## 【活動状況】

◆訪問 22件

◆来所 12件

◆その他 47件 (web会議・打合せなど)

広報白浜10月号 (No. 236) P3の訂正について

8:30		
10:00	内勤	メールチェック・メール返信・イベント調整など
11:00	移動	
	企業訪問	白浜での事業展開に関する意見交換
12:00	昼食	
13:00	移動	
14:00	Web会議	イベント実施に関する打合せ
15:00	Web会議	企業からの事業提案
	内勤	業務記録作成
16:00	来客	他自治体職員との意見交換
	内勤	メールチェック・業務記録作成
17:15		

【訂正】掲載のスケジュール例は業務時間後を含む特殊な例であったため、標準的な勤務内容例を掲載します。



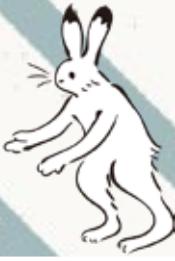
白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を閲覧した人）」の数が多かった投稿の写真を紹介します。

(9月15日～10月14日)

今回、リーチ数が一番多かったのは、9月24日（水）に投稿された白良浜のビーチプールの様子を掲載した記事で733人が閲覧しました。



# 我が家の STAR



Smile Photo

## ○白浜町 在住

(左) 海谷 縁 さん (令和4年6月6日生)  
(右) 檀 檀 さん (令和5年11月22日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

いつも笑わせてくれてありがとう！

これからもいろんなことに挑戦して大きくなってね！  
父 徹 とおる 母 このみ

## 『わがやのSTAR』募集中！！

「広報白浜」では町内在住で小学生までのお子さんを「わが家のスター」として掲載しています。

メッセージとともにお子さんの笑顔を掲載してみませんか？まずは、電話にてお問い合わせください。

□役場総務課企画政策係 ☎ 43-6598



この人に注目！



問：仕事のやりがい  
答：一般的なアプリユーザーと直接顔をあわせることはないものの、イベントやキャンペーンの評判が良ければ嬉しいですし、ライバーさんがイベント入賞などで感極まっている姿を見ると私自身もやりがいを感じます。

問：どんなお仕事ですか  
答：現在はITビジネスオフィス「Office Cloud 9」に入居し、配信アプリの運営をしているIT企業で一般の人が配信できる環境を提供したり、アプリ内のイベントやキャンペーンの運営管理を中心に行っています。

問：楽しいこと嬉しいこと  
答：私自身も配信を行っています。面白おかしい配信を心がけていて、個人の配信で誰かが笑ってくれるととても嬉しく感じます。配信動画内に他の人のコメントが見られるようになっているのですが、笑いの意味の「W」が書き込まれるとたまらないですね。

### 今月の注目

- 氏名 秋元 恭平
- 血液型 A型
- 星座 しし座
- 職業 コンシェルジュ
- 趣味 マンガ、映画鑑賞

問：今後の夢と抱負  
答：白浜のオフィスの運営を任されている立場なので、今よりもさらにユーザーを増やすことで「白浜にはすごく面白いアプリがあるぞ！」と全国に評判を轟かせたいと思っています。

白浜町にお住まいのみなさまへ

# 白浜町公認 LINEオープンチャット

開設しました！

参加者  
募集中



白浜町のイベント、観光情報のお知らせ、  
グルメや暮らしなどの情報交換ができます！



イベント・観光  
情報



グルメ



暮らしの情報

## 参加の方法

### QRコードで追加

LINEの「友だち追加」画面で「QRコード」を選択。



上のQRコードを読み込んで「参加」をタップ！

### 名前で検索して参加

LINEの「LINEオープンチャット」  
画面で「検索」を選択。

シラハマニア

上記名前を入力して検索し、  
「参加」をタップ！

お問い合わせ先 白浜町総務課企画政策係 [kikaku@town.shirahama.lg.jp](mailto:kikaku@town.shirahama.lg.jp)



白浜町役場公式Facebookページを更新中！

『いいね！』を押して白浜町の魅力を世界中の人たちに伝えるために、ご協力をお願いします。



白浜町役場公式  
Facebook ページ